

年金記録問題検証委員会（第7回） 議事要旨

1. 日 時 平成19年9月3日（月）15時30分から18時30分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

3. 出席者

（委員会） 松尾座長、金田委員、川本委員、野村委員、東田委員、屋山委員
清水参与、平野参与

（総務省） 増田総務大臣、佐藤総務副大臣、秋葉総務大臣政務官、関行政評価局長、伊藤審議官 ほか

（社会保険庁） 坂野社会保険庁長官 ほか

4. 主な議題

- (1) 社会保険庁説明
- (2) 委員からの報告
- (3) 事務局による調査の実施状況
- (4) 今後の進め方等

5. 会議経過

(1) 増田大臣、佐藤副大臣、秋葉政務官から挨拶が行われた。増田大臣の挨拶の趣旨は、以下のとおり。

年金記録問題は安倍内閣の最重要課題の一つ。最後の一件までこの問題について解決する旨総理も発言されており、そうした決意で私も臨んでいきたい。命がけであたるとおっしゃっている舛添厚生労働大臣と連携しつつ、同じような気持ちであたっていきたい。年金記録問題関係の三委員会が、政府部内で厚生労働省ではなく総務省に置かれた意味と果たすべき機能を十分考え、社会保険庁にしっかりしてもらおうよう促していく。

年金記録問題の解決のみならず、社会保険庁が生まれ変わり、国民の幸福が増していくよう取り組む決意で委員会の活動をバックアップしていきたい。委員会におかれては、報告書の取りまとめに向け、こうした趣旨をくんでご努力を期待する。

(2) 坂野社会保険庁長官から、国民の最大の関心事項の一つとなった年金記録問題について、大変に心配と迷惑をかけたことに改めてお詫びする、委員会に対して全面的に協力し、必要な資料の提出・説明に全力を挙げる旨の挨拶があった。

続いて、社会保険庁から、「年金記録適正化実施工程表」について説明があり、さらに、これまでに委員会から要求していたもののうち、当日までに結果が取りまとめられた7つの実態調査結果等について報告があり、これらについて質疑が行われた。主な内容は次のとおり。

- ・年金記録適正化実施工程表について、委員から、総理は一つ一つ最後までやると発言しているが、記録の解明を手だてを尽くしてぎりぎりまでやるということかとの質問があり、社会保険庁からは、丁寧の名寄せ作業を行い、できなかったものも徹底的に追いかけて解明を行うなど、こういう作業

を行うことが総理の指示にかなうものである旨の説明があった。

- ・被保険者等が保有する資料に基づき国民年金の被保険者記録を訂正した事例について、委員から、180件の記録訂正に係るケースのうち33件以外は原因が分からないのかとの質問があり、社会保険庁からは一件一件調査したが分からないとの回答があった。
- ・国民年金保険料の特例納付に係る事務の状況調査に関する調査結果について、委員から、実態としてかなりの市町村で特例納付に係る事務を代行していたことをどう評価するかとの質問があり、社会保険庁からは、法令に違反して市町村が収納（市町村の会計で徴収の手続がとられた結果納入される現金を受領すること）していた事実はなかったが、第三者委員会等で市町村に特例納付の保険料を払ったという認識の方がいることに関連し、やはり預かり金方式があったとの説明があった。
- ・市町村職員等による年金保険料の着服事案調査結果について、委員から、こんなにあるのかという意外感がある、もう少し検討があるので社会保険庁も協力して欲しいとの意見があった。
- ・市町村における国民年金被保険者名簿等保管状況に関する調査について、委員から、平成14年に国民年金業務を国に一元化した時に、控えの帳簿とはいうものの、市町村が保有する被保険者名簿等の記録を具体的にどうしろという指示はしたのか、廃棄してもいいという考えだったのかとの質問があり、社会保険庁は、現在承知している範囲では具体的な指示はしていない、当時の考え方については確認したいとの回答があった。委員から、市町村が保有している国民年金の被保険者名簿等は大切な記録であると意義を再認識して、これを市町村から引き取り、保管・分析・整理を徹底すべきであるとの意見があり、社会保険庁も同様の認識で、その方向で取り組んでいくとの回答があった。

(3) 委員からの報告については、委員から、社会保険事務所等の実地調査の報告があった。

調査の実施状況については、事務局から、5,000万件等のサンプル調査を実施しているが、住基ネットでの検索作業が当初の予定より時間がかかっているなど経過報告があった。また、地方の管区行政評価局・評価事務所による調査のうち、全国の社会保険事務局・事務所からのヒアリング調査の一部について報告があった。これらについては、次回以降も討議を行うこととされた。

(4) 事務局から、8月23日の第6回委員会以降の動きとして、「国民からの情報提供」の受付状況（8月31日までの受付件数159件。うち、当委員会の調査・検証に資すると考えられる情報提供は48件で、前回委員会以降は5件。）などについて、説明があった。

(5) 今後の進め方として、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・いわゆる三層構造の問題について、次回に討議することとした。
- ・スケジュールについては、1週間に1回程度は開催しないと意見交換の時間が取れないので、委員の日程を調整した上で、早期に次回を開催することとなった。

(文責 事務局)